

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年11月15日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸岡 陽太
【本店の所在の場所】	静岡市葵区紺屋町17番地の1
【電話番号】	054 - 266 - 4888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 植松 政臣
【最寄りの連絡場所】	静岡市葵区紺屋町17番地の1
【電話番号】	054 - 266 - 4888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 植松 政臣
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成22年7月20日の本社移転に伴い、本店の所在の場所及び最寄りの連絡場所を上記のとおり変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 前第3四半期 連結累計期間	第14期 当第3四半期 連結累計期間	第13期 前第3四半期 連結会計期間	第14期 当第3四半期 連結会計期間	第13期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	12,131,450	20,249,813	4,397,994	7,410,104	17,964,396
経常利益又は経常損失() (千円)	215,901	823,761	90,701	444,035	22,141
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (千円)	358,903	376,446	43,077	214,164	215,744
純資産額(千円)			2,820,560	3,118,435	2,933,221
総資産額(千円)			7,696,238	11,784,551	9,365,465
1株当たり純資産額(円)			18,189.64	20,636.54	19,180.08
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (千円)	2,550.33	2,593.08	289.79	1,486.76	1,511.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		2,584.64	287.67	1,482.82	
自己資本比率(%)			35.2	25.2	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	214,987	448,600			465,872
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	933,532	618,022			8,794
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	536,762	197,973			668,479
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)			828,964	2,503,183	1,634,534
従業員数(人)			5,444	7,653	6,675

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期及び第13期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） 奥拓索幸（上海）企業 管理服务有限公司 （注2）	中華人民共和国 上海市	25,239	生産アウトソーシング事業	100.0	
㈱ニッソーサービス （注3）	大阪市北区	30,000	生産アウトソーシング事業	100.0	

また、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社の㈱アネブル、㈱アウトソーシングセントラル及び㈱ヤストモ3社の合併及び当社と㈱モルティとの合併により以下の会社が連結子会社から外れております。

㈱アウトソーシング セントラル	神奈川県 相 模原市	90,000	生産アウトソーシング 事業	92.8	
㈱ヤストモ	兵庫県明石市	10,000	生産アウトソーシング 事業	100.0	
㈱モルティ	広島県 安 佐南区	10,000	生産アウトソーシング 事業	100.0	

なお、㈱アネブルは平成22年7月1日付で㈱アウトソーシングセントラルに商号変更いたしました。
この結果、同社の会計情報は以下のとおりとなりました。

㈱アウトソーシング セントラル	愛知県刈谷市	150,000	生産アウトソーシング事 業	91.9	
--------------------	--------	---------	------------------	------	--

（注）1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 平成22年8月27日付で奥拓索幸（上海）企業管理服务有限公司を設立し、新たに連結子会社となりました。

3 平成22年9月14日付で㈱ニッソーサービスの株式61株を取得し、新たに連結子会社となりました。

なお、㈱ニッソーサービスの子会社である㈱ニッソー技研につきましては、平成22年9月17日開催の株主総会におきまして解散することを決議しており、本年12月に清算終了する予定です。

4 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	7,653
---------	-------

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 時給制・日給制・月給制・年俸制や短期・長期等さまざまな雇用形態が存在しております。

（2）提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	5,189
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、生産体制、販売経路の記載と関連づけ難いため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、受注状況の記載につきましても上記(1)生産実績同様に関連づけ難いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント 及び取引先業種	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前年同四半期比 (%)
・生産アウトソーシング事業	6,984,175	94.3	67.3
食品関係	500,303	6.8	40.7
電気機器関係	2,277,340	30.7	116.5
輸送用機器関係	1,826,602	24.7	143.1
化学・薬品関係	1,055,994	14.2	12.5
金属関係	59,869	0.8	2.1
その他	1,264,065	17.1	139.5
・管理業務アウトソーシング事業	276,928	3.7	408.8
・介護事業	125,593	1.7	20.4
・その他の事業	23,406	0.3	63.9
合計	7,410,104	100.0	68.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

3 当第3四半期連結会計期間における地域別売上高を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別売上高

地域	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前年同四半期比 (%)
北海道・東北・関東	2,415,325	32.6	113.8
東海	3,103,217	41.9	47.5
北陸・甲信越	212,228	2.9	42.5
近畿・中国・九州	1,679,333	22.6	65.3
合計	7,410,104	100.0	68.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における、当社グループの主要顧客である国内大手メーカーの生産動向は、中国を中心とする新興国の順調な経済成長が継続する中において輸出が拡大したことや、内需においても政府の景気刺激策等により国内景気が緩やかながらも回復を維持したことにより、堅調に推移しました。

これらの生産動向による増産は、当社グループにおける主要取引先業種である輸送用機器関連や電気機器関連に対して特に顕著であり、当社グループにおいても受注獲得とともに外勤社員数も増加し業績を拡大いたしました。

また一方で、輸送用機器関連並びに二次電池、太陽電池、LED等の成長市場での受注拡大を目的に、グループ再編及び経営資源獲得のための戦略的M&A等に対する投資を積極的に行い、研究・開発から量産部門までの一括受託体制を更に強化いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、7,410,104千円（前年同期比68.5%増）、営業利益は378,030千円（前年同期比635.8%増）、経常利益は444,035千円（前年同期比389.6%増）、四半期純利益は214,164千円（前年同期比397.2%増）となりました。

（生産アウトソーシング事業）

生産アウトソーシング事業につきましては、当社グループの主力事業であり、主要顧客である国内メーカーは、新興国メーカーの台頭によるグローバルな競争に対応するため、研究・開発部門においては新技術・新製品の開発競争が、量産部門においては生産効率向上がますます大きな課題となりました。特に、量産部門における派遣社員や期間社員の活用によるコスト削減は限界に達しておりますが、これに対して製造請負は労働者の習熟により生産工程の人数を削減でき、生産効率向上が望めるため、従来より製造請負を推進し請負体制を構築していた当社グループはニーズを捉え受注を拡大いたしました。

また、国内メーカーにおいては、国際的な開発競争が激化する中において、自社社員を新技術の研究及び新製品の開発部門へ極集中化させております。これによりメーカーは、二次的な研究・開発からその後の量産工程までを業者へ一括外部委託するニーズを高めておりますが、高い技術力と専門性が必要な一括委託を受託できる業者は皆無に近い現状であります。

これに対し、当社グループでは同業他社に先駆け戦略的M&A等により経営資源を獲得することにより一括受託体制の基盤を構築しており、当第3四半期においては、平成22年7月1日付で主力取引先業種である輸送用機器関連の子会社3社を統合することで、同分野における一括受託体制を確立いたしました。更に、平成22年9月14日付で、輸送用機器分野において、製品企画と製造間における技術開発分野及び製造分野での受託・請負業務を行い、さらには、メーカーとのパートナー体制を構築してプロジェクト一括受託を展開する、株式会社ニッソーサービスの自己株式を除く全株式を取得し完全子会社化することで更なる一括受託体制の強化をいたしました。

さらに、二次電池、電力機器の省エネ・小型化、太陽電池等の成長分野を数多く持つ半導体関連産業において一括受託体制を確立するため、平成22年10月1日付で、OSセミテック株式会社を設立しました。同子会社には、当社電気・電子系グループ4社の半導体に関する経営資源を集約することに加え、同子会社社長に国内大手半導体メーカーの元生産統括部長を招聘することで、同メーカーの高度な技術力を持った技術者も同時に獲得しております。以上の取組みによる一括受託体制の確立により、成長が見込める同分野において今後の受注拡大を見込んでおります。

一方、輸送用機器及び半導体分野における一括受託体制の確立及び強化に伴うグループ再編において、経営効率向上と機能強化に努めた結果、管理部門を中心に人員体制の見直しに係る一過性費用、及びM&A実施に伴う一過性費用がそれぞれ発生しました。

以上の結果、売上高は6,984,175千円、営業利益は293,927千円となりました。

（管理業務アウトソーシング事業）

管理業務アウトソーシング事業につきましては、株式会社ORJを中心に、派遣社員をメーカー直接雇用の期間社員に切替えたメーカーに対し、期間社員の採用代行業務から労務管理や社宅管理等までに至る管理業務を一括で受託するサービスを提供しております。

現在、派遣法改正案は、臨時国会における継続審議において成立は難航が予想されるものの、依然製造派遣禁止リスクは拭えず、派遣社員から期間社員を中心とするメーカー直接雇用へのシフトは継続的に行われ、期間社員の採用前には採用代行業務、採用後には管理業務委託のニーズが拡大しました。

このニーズの拡大に対し、採用代行業務にあっては生産アウトソーシング業者としての採用ノウハウに加え、全国に点在する採用センターなどのグループネットワークを活かし、短期間での大規模な採用を可能にすることで同業他社との差別化を図っております。

管理業務にあっては、その業務範囲は広範にわたり、特に寮の管理などでは従来の生産アウトソーシング業者としてのノウハウを超える事業インフラが必要であります。このため、当社は、株式会社リロケーション・ジャパンとの合併で株式会社ORJを設立することにより、当社グループの持つ労務管理ノウハウと株式会社リロケーション・ジャパンの有する寮等の不動産に関する業務を軽減させるリロ補償（ビジネスモデル特許）などの高付加価値な不動産関連サービスを同時に提供することが可能となり、管理業務受託市場において明確な差別化を図り、受注を拡大して参りました。

以上の結果、売上高は276,928千円、営業利益は94,068千円となりました。

（介護事業）

介護事業につきましては、株式会社ミストラルサービスにおいて、訪問介護から通所介護までの各種介護サービスを提供しております。当業界は、他業種と比較して景気変動の影響を受けにくく、介護を必要とする高齢者が増加する背景において、24時間365日のサービスを実施し、さらに介護保険によるサービス以外に、支援費制度による身体障害、知的障害に関わるサービスも提供するなど幅広いニーズに対応することで、安定的な収益を計上しております。

また、同業界の拡大にあたり有資格者の人材不足が予想されますが、同社においてホームヘルパー養成研修2級課程を中心に開催しており、より優秀な人材を数多く育成することで同事業の拡大を図り、当第3四半期連結会計期間においても業績は順調に推移しました。

以上の結果、売上高は125,593千円、営業利益は27,345千円となりました。

（その他の事業）

その他の事業につきましては、株式会社アウトソーシングセントラル（平成22年7月1日付、当社連結子会社3社合併時において株式会社アネブルより社名変更）において、レースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

当第3四半期連結会計期間においては、昨今のガソリン車からハイブリッドを中心としたエコカーへシフトする環境への対応を急ぐとともに、在庫の圧縮・整理を目的とした販売を積極的に行いました。

以上の結果、売上高は23,406千円、営業損失は9,288千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ1,116,762千円増加し、2,503,183千円となりました。

第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は14,713千円となりました。これは、売上債権の増加があったものの、税金等調整前四半期純利益の計上や減価償却費及び仕入債務の増加等があったことによるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は448,600千円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の増加は348,407千円となりました。これは、子会社株式の取得による収入及び定期預金の払戻等によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は618,022千円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は753,642千円となりました。これは、短期借入金の増加等によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は197,973千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第3四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

(注) 平成22年10月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年11月15日付で株式分割に伴う定款変更を行いました。これにより発行済株式総数を31,680,000株増加し、32,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,443	15,544,300	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1
計	155,443	15,544,300	-	-

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

- 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 当社は、平成22年10月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年11月15日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。この手続きにより、上記効力発生日以降の当社の発行済株式総数は15,388,857株増加となる15,544,300株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年3月30日定時株主総会決議(第3回)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	1,070個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,070株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	57,300円
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,300円 (注)2 資本組入額 28,650円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という。)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成18年3月30日開催の定時株主総会及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く。)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成18年3月30日開催の株主総会決議及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年3月29日定時株主総会決議（第5回）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	300個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	300株 (新株予約権1個当たり1株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	52,055円
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,055円 (注)2 資本組入額 26,028円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

平成19年3月29日定時株主総会決議（第6回）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	1,105個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,105株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	52,055円
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,055円(注)2 資本組入額 26,028円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

平成20年3月28日定時株主総会決議（第7回）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	795個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	795株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	58,798円
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 58,798円(注)2 資本組入額 29,399円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成20年3月28日開催の定時株主総会及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)前の株式の時価}} \times \text{新規発行(処分)前の株式の時価}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成20年3月28日開催の株主総会決議及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

平成21年1月28日臨時株主総会決議（第8回）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	225個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	675株 (新株予約権1個当たり3株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	40,002円
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成27年9月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,334円(注)2 資本組入額 6,667円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

$$\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{調整前 行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{新規発行 株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

平成21年1月28日臨時株主総会決議（第9回）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	181個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	543株 (新株予約権1個当たり3株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	95,181円
新株予約権の行使期間	平成22年6月18日から 平成30年6月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 31,727円(注)2 資本組入額 15,864円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

平成21年3月27日定時株主総会決議（第10回）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	650個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	650株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	68,600円
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日から 平成26年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 68,600円(注)2 資本組入額 34,300円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 2 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は平成21年3月27日開催の定時株主総会及び平成21年9月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、または本新株予約権に担保を設定することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当ての場合を含む。以下同じ。)または株式合併を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式合併を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成21年3月27日開催の株主総会決議及び平成21年9月14日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
自平成22年7月1日 至平成22年9月30日		155,443		483,735		594,535

(注) 1. 平成22年11月15日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が15,388,857株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しがなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,395		
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,048	144,048	
単元未満株式			
発行済株式総数	155,443		
総株主の議決権		144,048	

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
(株)アウトソーシング	静岡市駿河区 南町11番1号	11,395		11,395	7.33
計		11,395		11,395	7.33

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	43,000	41,900	39,350	46,300	53,200	37,600	40,000	31,950	31,000
最低(円)	34,000	32,000	32,450	33,500	32,800	31,400	30,200	26,900	26,020

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,566,599	2,050,402
受取手形及び売掛金	4,304,670	3,018,675
仕掛品	16,181	59,883
原材料及び貯蔵品	61,163	76,614
その他	842,205	495,980
貸倒引当金	7,060	4,295
流動資産合計	7,783,759	5,697,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,291,380	1,276,551
その他(純額)	913,166	919,052
有形固定資産合計	2,204,547	2,195,604
無形固定資産		
のれん	602,450	519,152
その他	117,154	157,554
無形固定資産合計	719,605	676,707
投資その他の資産	1,073,588	792,385
固定資産合計	3,997,741	3,664,696
繰延資産	3,050	3,508
資産合計	11,784,551	9,365,465
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,338	20,402
短期借入金	2,473,544	2,123,388
未払金	1,802,560	1,333,439
未払法人税等	406,668	83,717
賞与引当金	344,899	12,170
その他	1,421,849	872,736
流動負債合計	6,466,860	4,445,854
固定負債		
社債	171,250	247,250
長期借入金	1,043,101	938,703
退職給付引当金	357,476	48,835
その他の引当金	13,680	-
負ののれん	529,863	655,106
その他	83,885	96,493
固定負債合計	2,199,256	1,986,389
負債合計	8,666,116	6,432,244

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,735	483,435
資本剰余金	879,905	879,605
利益剰余金	1,995,704	1,713,363
自己株式	391,094	218,703
株主資本合計	2,968,251	2,857,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,402	1,824
評価・換算差額等合計	4,402	1,824
新株予約権	56,364	49,433
少数株主持分	89,416	27,911
純資産合計	3,118,435	2,933,221
負債純資産合計	11,784,551	9,365,465

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	12,131,450	20,249,813
売上原価	10,077,998	16,089,333
売上総利益	2,053,452	4,160,480
販売費及び一般管理費	₁ 2,376,657	₁ 3,525,468
営業利益又は営業損失 ()	323,204	635,011
営業外収益		
受取利息	4,888	3,589
受取配当金	125	342
負ののれん償却額	66,587	113,431
持分法による投資利益	8,028	-
不動産賃貸料	49,516	221,410
助成金収入	40,352	86,489
その他	15,355	41,004
営業外収益合計	184,854	466,267
営業外費用		
支払利息	20,226	30,061
不動産賃貸原価	51,030	231,882
持分法による投資損失	-	3,584
その他	6,294	11,989
営業外費用合計	77,551	277,518
経常利益又は経常損失 ()	215,901	823,761
特別利益		
固定資産売却益	220	42
子会社株式売却益	-	31,101
保険解約返戻金	75	-
特別利益合計	296	31,144
特別損失		
減損損失	₂ 204,329	15,590
事務所移転費用	-	89,332
固定資産除売却損	828	28
特別損失合計	205,158	104,951
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	420,764	749,953
法人税、住民税及び事業税	51,338	421,181
法人税等調整額	49,672	51,032
法人税等合計	1,666	370,148
少数株主利益又は少数株主損失 ()	63,527	3,358
四半期純利益又は四半期純損失 ()	358,903	376,446

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	4,397,994	7,410,104
売上原価	3,520,208	5,794,797
売上総利益	877,785	1,615,306
販売費及び一般管理費	1 826,411	1 1,237,276
営業利益	51,374	378,030
営業外収益		
受取利息	2,075	1,182
受取配当金	8	165
負ののれん償却額	37,510	36,027
持分法による投資利益	759	10,501
不動産賃貸料	49,516	84,079
助成金収入	8,940	18,370
その他	3,181	15,263
営業外収益合計	101,990	165,589
営業外費用		
支払利息	8,064	8,981
不動産賃貸原価	51,030	85,568
その他	3,568	5,034
営業外費用合計	62,663	99,584
経常利益	90,701	444,035
特別利益		
固定資産売却益	220	-
特別利益合計	220	-
特別損失		
事務所移転費用	-	46,302
固定資産除売却損	76	28
特別損失合計	76	46,331
税金等調整前四半期純利益	90,845	397,704
法人税、住民税及び事業税	28,505	160,996
法人税等調整額	33,725	11,295
法人税等合計	62,230	172,292
少数株主利益又は少数株主損失()	14,462	11,247
四半期純利益	43,077	214,164

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	420,764	749,953
減価償却費	148,458	188,532
減損損失	204,329	15,590
のれん償却額	47,001	91,688
負ののれん償却額	66,587	113,431
貸倒引当金の増減額(は減少)	558	95
賞与引当金の増減額(は減少)	16,712	160,729
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,094	10,612
受取利息及び受取配当金	5,014	3,932
支払利息	20,226	30,061
持分法による投資損益(は益)	8,028	3,584
固定資産除売却損益(は益)	608	14
子会社株式売却損益(は益)	-	31,101
売上債権の増減額(は増加)	919,945	1,004,505
たな卸資産の増減額(は増加)	1,345	59,154
仕入債務の増減額(は減少)	457,024	403,031
未払消費税等の増減額(は減少)	159,674	225,484
その他	135,855	212,431
小計	70,098	573,103
利息及び配当金の受取額	5,083	9,464
利息の支払額	21,089	31,057
法人税等の還付額	8,403	8,887
法人税等の支払額	277,482	111,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	214,987	448,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	108,446	111,273
定期預金の払戻による収入	94,900	473,811
有形固定資産の取得による支出	471,110	114,252
有形固定資産の売却による収入	2,208	851
無形固定資産の取得による支出	19,595	12,890
関係会社株式の取得による支出	129,500	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	152,888	461,301
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	4,902
貸付金の回収による収入	13,784	7,756
貸付けによる支出	510,473	540
敷金及び保証金の差入による支出	46,444	175,981
敷金及び保証金の回収による収入	84,174	82,536
保険積立金の積立による支出	4,045	2,139
保険積立金の解約による収入	11,459	19,454
子会社株式の取得による支出	-	8,943
その他	3,333	3,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	933,532	618,022

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	570,000	91,900
長期借入れによる収入	230,000	580,056
長期借入金の返済による支出	141,776	512,229
社債の償還による支出	26,750	76,000
株式の発行による収入	6,440	600
自己株式の取得による支出	-	172,391
配当金の支払額	72,437	95,890
その他	28,714	14,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	536,762	197,973
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	611,757	868,649
現金及び現金同等物の期首残高	591,797	1,634,534
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	848,923	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,828,964	1,2,503,183

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>平成22年3月に連結子会社であるエルゼクス(株)が(株)アストロンの全株式の70%を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>当社の子会社であったわらべうた(株)は、平成22年4月28日付で当社が保有する全株式を売却したことに伴い、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>平成22年7月に(株)アネブルを存続会社、(株)アウトソーシングセントラル及び(株)ヤストモを消滅会社とする吸収合併方式で、(株)アウトソーシングセントラル及び(株)ヤストモは解散したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、(株)アネブルは(株)アウトソーシングセントラルに商号変更しております。</p> <p>平成22年7月に(株)モルティを当社と吸収合併したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>平成22年8月に奥拓索幸(上海)企業管理服務有限公司を新たに設立したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>平成22年9月に(株)ニッソーサービスの自己株式を除く全株式を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、これにより(株)ニッソーサービスの子会社である(株)ニッソー技研につきましても当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>連結子会社の数 14社</p> <p>連結子会社名 (株)アウトソーシングセントラル</p> <p>(株)O R J</p> <p>(株)ミストラルサービス</p> <p>(株)大生エンジニアリング</p> <p>(株)アールピーエム</p> <p>(株)トライアングル</p> <p>聖翔(株)</p> <p>(株)エスティエス</p> <p>エルゼクス(株)</p> <p>REVSONIC-ES(株)</p> <p>(株)アストロン</p> <p>奥拓索幸(上海)企業管理服務有限公司</p> <p>(株)ニッソーサービス</p> <p>(株)ニッソー技研</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 売上高及び売上原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用してありましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年7月1日
至平成22年9月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第3四半期連結会計期間末において、流動負債及び固定負債の「引当金」に含めていた「賞与引当金」及び「退職給付引当金」は、いずれも資産総額の100分の1を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することとしております。

なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債及び固定負債の「引当金」に含まれる「賞与引当金」及び「退職給付引当金」はそれぞれ30,064千円、47,918千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,017,650千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、827,469千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">944,762千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,991千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失 第2四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、生産アウトソーシング事業の収益拡大を図るため、M&Aも戦略のひとつとして考えており、株式会社モルティ（以下「モルティ」という。）及び株式会社ヤストモ（以下「ヤストモ」という。）を子会社化しております。</p> <p>モルティは、当社グループにおいて広島地区での事業展開を強化するために平成18年5月に子会社化いたしました。同社は昨年後半からの派遣切りの影響から、安定成長していくため、既存顧客の請負化に注力してまいりました。このため、同社は特定顧客への依存度が高く、底打ち感が出てきたものの、本格的に収益が回復するには時間を要すると判断し、のれん残高の大半を減損処理しております。</p> <p>また、ヤストモは、それまで当社グループがカバーしてこなかった建設機械メーカーへの事業展開を強化すべく、平成20年8月に子会社化いたしました。しかし、同社も特定顧客への依存度が高く、底打ち感が出てきたものの、やや生産動向が不安定であり、同社の今後の収益回復は平成22年以降と予想されるため、のれん残高全額を減損処理しております。</p> <p>これに伴い、当該会社ののれんの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（204,329千円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、モルティ59,974千円、ヤストモ144,355千円であります。</p> <p>資産のグルーピングの方法については、減損会計の適用に当たって事業の種類別セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>なお、のれんの回収可能額の算定は使用価値により測定し、モルティについては将来キャッシュ・フローの割引計算を用いており、当該割引計算に当たっては割引率7.3%を採用しております。また、ヤストモについては将来キャッシュ・フローが不透明であるため、使用価値は零として評価しております。</p>	給与手当	944,762千円	退職給付費用	6,991千円	用途	種類	場所	その他	のれん	-	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,331,107千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,052千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,147千円</td> </tr> </table>	給与手当	1,331,107千円	退職給付費用	7,052千円	賞与引当金繰入額	14,147千円
給与手当	944,762千円																
退職給付費用	6,991千円																
用途	種類	場所															
その他	のれん	-															
給与手当	1,331,107千円																
退職給付費用	7,052千円																
賞与引当金繰入額	14,147千円																

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">318,650千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,112千円</td> </tr> </table>	給与手当	318,650千円	退職給付費用	1,112千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">449,912千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,098千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,560千円</td> </tr> </table>	給与手当	449,912千円	退職給付費用	3,098千円	賞与引当金繰入額	13,560千円
給与手当	318,650千円										
退職給付費用	1,112千円										
給与手当	449,912千円										
退職給付費用	3,098千円										
賞与引当金繰入額	13,560千円										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,069,696	現金及び預金勘定 2,566,599
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 240,732	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金 63,415
現金及び現金同等物 828,964	現金及び現金同等物 2,503,183

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 155,443株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,395株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 56,364千円(親会社)

(注)第7回及び第10回の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	95,890	644	平成21年12月31日	平成22年3月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成22年2月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,895株を172,391千円にて取得いたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は、11,395株、391,094千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	生産 アウトソー シング事業 (千円)	管理業務 アウトソー シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,174,492	54,426	104,277	64,797	4,397,994		4,397,994
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,373				16,373	16,373	
計	4,190,865	54,426	104,277	64,797	4,414,367	16,373	4,397,994
営業利益又は営業損失()	11,359	16,696	19,990	8,184	56,231	4,857	51,374

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	生産 アウトソー シング事業 (千円)	管理業務 アウトソー シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,984,175	276,928	125,593	23,406	7,410,104		7,410,104
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,778	125			33,904	33,904	
計	7,017,954	277,054	125,593	23,406	7,444,008	33,904	7,410,104
営業利益又は営業損失()	293,927	94,068	27,345	9,288	406,052	28,021	378,030

前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	生産 アウトソー シング事業 (千円)	管理業務 アウトソー シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,638,068	98,386	240,265	154,729	12,131,450		12,131,450
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,423				33,423	33,423	
計	11,671,493	98,386	240,265	154,729	12,164,873	33,423	12,131,450
営業利益又は営業損失()	378,370	31,405	48,437	15,486	283,042	40,162	323,204

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	生産 アウトソー シング事業 (千円)	管理業務 アウトソー シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,249,831	518,876	352,607	128,498	20,249,813		20,249,813
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	256,274	262			256,537	256,537	
計	19,506,106	519,139	352,607	128,498	20,506,351	256,537	20,249,813
営業利益又は営業損失()	501,085	140,181	78,213	3,550	715,930	80,918	635,011

(注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

2 各事業の主な内容

- (1) 生産アウトソーシング事業・・・当社、(株)アウトソーシングセントラル、(株)アールピーエム、(株)トライアングル、(株)エスティエス、エルゼクス(株)、REVSONIC-ES(株)、(株)アストロン、聖翔(株)、奥拓索幸(上海)企業管理服务有限公司、(株)ニッソーサービス及び(株)大生エンジニアリングにてメーカーの製造工程外注化に対応するサービス及びメーカーの設計・開発・実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービスを業務請負または人材派遣にて提供しております。
- (2) 管理業務アウトソーシング事業・・・(株)ORJ及び(株)アウトソーシングセントラルにてメーカーが直接雇用する社員の採用代行、労務管理及び社宅管理を一括で受託するサービスの提供を行っております。
- (3) 介護事業・・・(株)ミストラルサービスにて居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、ホームヘルパー養成研修等の在宅介護サービスを中心とした事業を行っております。
- (4) その他の事業・・・(株)アウトソーシングセントラルにてレースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

また、わらべうた(株)にてベビーシッティング業務・ホームシッター業務を行っております。

- 3 前第3四半期連結会計期間より(株)アールピーエム、(株)トライアングル、前第4四半期連結会計期間より聖翔(株)、(株)エスティエス、わらべうた(株)、エルゼクス(株)、REVSONIC-ES(株)、当第1四半期連結会計期間より(株)アストロン、当第3四半期連結会計期間より奥拓索幸(上海)企業管理服务有限公司、(株)ニッソーサービスを新たに連結の範囲に含めることといたしました。

それにともない(株)アールピーエム、(株)トライアングル、聖翔(株)、(株)エスティエス、エルゼクス(株)、REVSONIC-ES(株)、(株)アストロン、奥拓索幸(上海)企業管理服务有限公司、(株)ニッソーサービスの事業を「生産アウトソーシング事業」に、わらべうた(株)の事業を「その他の事業」に含めて表示しております。

また、当第2四半期連結会計期間において、わらべうた(株)の全株式を売却、当第3四半期連結会計期間において、(株)アウトソーシングセントラル及び(株)ヤストモが(株)アネブルに、(株)モルティが当社に吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外しております。

なお、(株)アネブルは平成22年7月1日付で(株)アウトソーシングセントラルに商号変更いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

四半期連結財務諸表への影響額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 共通支配下の取引等

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社アネブル(以下「アネブル」という。)、株式会社アウトソーシングセントラル(以下「アウトソーシングセントラル」という。)及び株式会社ヤストモ(以下「ヤストモ」という。)が行う生産アウトソーシング事業

事業の内容：主としてメーカーの生産性の向上や技術革新に貢献する生産アウトソーシングサービス

企業結合日

平成22年7月1日

企業結合の法的形式

アネブルを存続会社、アウトソーシングセントラル及びヤストモを消滅会社とする吸収合併方式で、アウトソーシングセントラル及びヤストモは解散いたしました。

なお、株式会社アネブルは平成22年7月1日付で株式会社アウトソーシングセントラルに商号変更いたしました。

結合後企業の名称

株式会社アウトソーシングセントラル

その他取引の概要に関する事項

輸送用機器・建機分野において多岐にわたって高度多様化するメーカーのアウトソーシングニーズに対して、一括して対応できる基盤を有する会社とすることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正)及び「企業結合会計基準及び企業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日最終改正)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 取得による企業結合

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社ニッソーサービス

事業の内容 生産アウトソーシング事業

企業結合を行った主な理由

輸送用機器分野における一括受注体制の強化及び海外戦略の両面で格別のシナジーを生み出し、企業価値の向上が見込まれるため。

企業結合日

平成22年9月14日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社ニッソーサービス

取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

連結子会社である株式会社アウトソーシングセントラルとの経営資源の融合により、輸送機器分野において技術力が飛躍的に向上することで、更なる一括受注体制の強化となると共に、顧客数の拡大による一括受注提案先の増加が見込まれるため。

- (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
該当期間はありません。

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 579,500千円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 132,000千円

取得原価 711,500千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

146,458千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

- (5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 2,571,276千円

経常利益 362,449千円

四半期純利益 245,069千円

なお、影響の概算額については監査証明は受けておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	20,636円54銭	1株当たり純資産額	19,180円08銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等又は四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	2,550円33銭	1株当たり四半期純利益金額	2,593円08銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2,584円64銭	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	358,903	376,446
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	358,903	376,446
期中平均株式数(株)	140,728	145,173
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		474
(うち新株予約権(株))		(474)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第9回新株予約権 この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 289円79銭	1株当たり四半期純利益金額 1,486円76銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 287円67銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,482円82銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	43,077	214,164
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	43,077	214,164
期中平均株式数(株)	148,648	144,048
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,097	382
(うち新株予約権(株))	1,097	(382)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第9回新株予約権 この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	

(重要な後発事象)

<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)</p>								
<p>(子会社の設立) 当社は、平成22年9月14日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり子会社を設立いたしました。</p> <p>1. 設立の目的 当社及びグループ会社に分散されている生産技術を統合し、二次電池、電力機器の省エネ・小型化、太陽電池等の成長市場に関連する半導体分野に特化した、一括受託体制の確立及び更なる強化を行うため。</p> <p>2. 設立する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 OSセミテック株式会社 (2) 所在地 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 (3) 代表者 代表取締役社長 木下靖夫 (4) 主な事業 半導体分野における、設計開発、開発試作、量産部門の受託・請負事業 (5) 資本金の額 50,000千円 (6) 決算期 12月 (7) 株主構成及び持株比率 当社 100% (8) 設立年月日 平成22年10月1日</p> <p>(株式分割及び単元株制度の採用) 当社は、平成22年10月28日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式分割及び単元株制度の採用を行いました。</p> <p>1. 株式分割及び単元株制度採用の目的 平成19年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、株式を分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。</p> <p>2. 株式分割の概要</p> <p>(1) 分割の方法 平成22年11月14日を基準日とし、普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数</p> <table border="0"> <tr> <td>株式分割前の当社発行済株式総数</td> <td>155,443株</td> </tr> <tr> <td>今回の分割により増加する株式数</td> <td>15,388,857株</td> </tr> <tr> <td>株式分割後の当社発行済株式総数</td> <td>15,544,300株</td> </tr> <tr> <td>株式分割後の発行可能株式総数</td> <td>32,000,000株</td> </tr> </table> <p>(注) 株式数につきましては、平成22年9月30日現在の株式数を基準に記載しております。</p> <p>(3) 株式分割の日程</p> <p>基準日 平成22年11月14日 効力発生日 平成22年11月15日</p> <p>3. 単元株制度の採用</p> <p>(1) 新設する単元株式の数 上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日を条件として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。</p>	株式分割前の当社発行済株式総数	155,443株	今回の分割により増加する株式数	15,388,857株	株式分割後の当社発行済株式総数	15,544,300株	株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000株	
株式分割前の当社発行済株式総数	155,443株								
今回の分割により増加する株式数	15,388,857株								
株式分割後の当社発行済株式総数	15,544,300株								
株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000株								

<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)</p>
<p>(2) 新設の日程 効力発生日 平成22年11月15日 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>	
<p>1株当たり純資産額</p>	
<p>当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度末 (平成21年12月31日)</p>
<p>1株当たり純資産額 206円36銭</p>	<p>1株当たり純資産額 191円80銭</p>
<p>1株当たり四半期純利益金額等</p>	
<p>前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)</p>	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)</p>
<p>1株当たり四半期純損失金額 25円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり四半期純利益金額 25円93銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 25円84銭</p>
<p>前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)</p>	<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)</p>
<p>1株当たり四半期純利益金額 2円89銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2円87銭</p>	<p>1株当たり四半期純利益金額 14円86銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 14円82銭</p>

<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)</p>
	<p>(重要な自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成22年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 15,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合10.07%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 525百万円を上限とする</p> <p>(4) 取得する期間 平成22年2月12日～平成22年3月25日</p> <p>(5) 取得の方法 市場買付け</p> <p>3. その他 上記による取得の結果、当社普通株式4,895株(取得価額172百万円)を取得いたしました。</p>

(リース取引関係)

<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)</p>
<p>前連結会計年度の末日に比べて企業再編等による著しい変動が認められないため、記載を省略しております。</p>

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

株式会社アウトソーシング
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 向 眞生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田 剛己

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月5日開催の取締役会において、聖翔株式会社の株式を取得し子会社化することについて決議し、同日株式譲渡契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

株式会社アウトソーシング
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 剛己

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。